電気需給約款改定および託送料金改定に伴う電気料金見直しのお知らせ

2026 年 10 月 15 日

平素よりオリックスの電力サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、一般送配電事業者（※）において託送料金の見直しが行われ、2026 年 11 月 1 日から託送料金が改定されます。
託送料金は、送配電網の利用対価として、すべての小売電気事業者がお客さまへ電気をお届けするために一般送配電事業者に支払う費用であり、電気料金を構成する費用の一部となっております。
当社では、今回の託送料金改定内容を適切に反映するため、2027 年 1 月 1 日付で電気需給約款ならびに電気料金を改定いたします。

なお、電気料金の改定対象となるご契約のお客さまには、改定内容、その他必要事項につきまして、別途書面などにより個別にご案内いたします。
約款改定の詳細につきましては、当社ホームページなどでご確認くださいますようお願い申し上げます。

（※）当社供給エリアの一般送配電事業者
東北電力ネットワーク株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社、関西電力送配電株式会社、中国電力ネットワーク株式会社、九州電力送配電株式会社

【本件に関するお問い合わせ先】
オリックス株式会社　環境エネルギー本部　電力サービス部
電話番号　03-6777-3623
受付時間　平日 9 時～12 時、13 時～17 時
E-Mail　power@orix.jp